



今月の紙面

- 1 広島労働局と意見交換
第60回主婦の会総会
6/12-13足場作業主任者講習
7/7石綿特別教育講習
- 6 シロアリ駆除費が雑損控除?
建設国保関連記事の掲載: 2-5面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう

検索



スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

安全衛生対策の強化 労保の加入促進前進へ

「石綿使用建築物等解体等業務特別教育」講習を開催

日時は以下の通りです。広島建労HP「新着情報」に掲載の開催案内に従ってお申込みください。申込書は地連窓口にも設置しています。

日時: 7月7日(日) 9:00~14:00
 会場: 広島建労会館 2階
 (広島市西区横川新町8-12)
 受講料: 組合員4,400円(税込)、
 員外6,600円(税込)
 定員: 30人
 申込締切: 6月10日(月)まで



要望書を局側(左)に手渡す中川副委員長(右)



「周知されるよう
 対応してほしい」
 広島労働局交渉

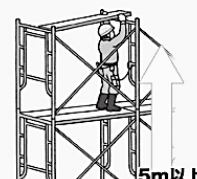
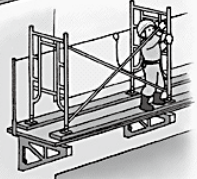
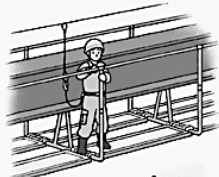
【県・安対部長・秋本浩樹】広島建労安全対策部は、組合員の仕事と雇用労働条件の改善、安全衛生対策の強化・労働保険の加入促進を進めるため、2月7日(水)に広島合同庁舎において、広島労働局交渉意見交換会を行いました。県・中川副委員長が局側へ要望書を手渡し、局側から回答をいただきました。

意見交換会では、「(ア)ベスト含有事前調査・解体について、一般ユーザーに全く周知されていないので、周知されるよう対応してほしい」との要望に対して、自治体にリーフレットを配布し、連携をとっているとの回答をいただきました。

なお、交渉団として広島建労側から5人が参加し、労働局側から5人に対応いただきました。

足場の組立等作業主任者講習実施案内

- 実施日: 令和6年6月12日(水)~13日(木) 8時45分~17時まで
- 受講資格: 3年以上の当該作業経験者(高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり。いずれの場合も、満21歳以上の者)
- ⑤作業経験年数に2017(平成29)年7月1日以降を含む場合、足場の組立等特別教育の受講証明が必要です。ただし、2017(平成29)年6月30日時点で資格を満たす場合は不要です。
- 定員: 30名(定員になり次第締切り、開催最低人数に満たない場合は中止します)
- 受講料: 11,500円(一部科目免除者は9,500円)
- 申込方法: 5月20日までに仮申込みを行ってください。5月22日に開催の可否を判断しますので、開催が決まりましたら5月31日までに本申込みの手続きを行ってください。手続きの詳細は、広島建労HPの「資格・検定・講習」→「足場作業主任者」をご確認ください。
- 振込先: 広島銀行 横川支店 普通 1097491
 シャ) ヒロシマケンチクキョウドウ
 ショクギョウケンレンキョウカイ
 (注意) 必ず開催の可否を確認の上お振込みください
- 講習会場: 広島建労会館
 (広島市西区横川新町8-12)
- 注意: 駐車場は先着順で数に限りがあります。
- 問合せ先:
 (一社) 広島建築共同職業訓練協会
 広島市西区横川新町8-12
 TEL: 082-292-7798
 FAX: 082-294-0248
 広島労働局長登録教習機関
 【登録番号: 広基登録第41号】



第60回 総会

【県・主婦の会会長・竹村富士子】2月22日(木)10時30分から、総勢28人(会員24人、来賓2人、事務局2人)が出席して、広島建労会館で第60回総会を開催。第8地連・出口さんが司会を担当し、中井副会長の開会あいさつで始まり、議

長団に第9地連の濱田さんと第10地連の片山さんが選出されました。

県会長が物故者に対して黙とうをささげた後あいさつを行い、原委員長より来賓あいさつ、藤岡書記長より県本部報告がありました。経過報告・運動方針案の提案を県会長、決算報告・予算案提案を会計担当であり、竹田新副会長の閉会のあいさつで総会を終了しました。



県・竹村会長(中央) あいさつ

第68回

定期大会を開催

3月23日(土)、広島建労県本部は広島建労会館で第68回定期大会を開催。代議員や執行部など約140人が出席(委任を含む)し、第67期の経過報告や各議案予算案などを行いました。大会の概要につきましては、5月号で掲載します。

中川副委員長の挨拶で大会を開会

★金額は税込み価格★

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会
(インボイス発行事業者登録番号: T1240005012494)

て保険者機能をより発揮していく必要があります。

令和6年度これらを思い、保健事業の推進をはじめ、こども・子育て支援、個人番号を含む個人情報の安全管理の徹底、オンライン資格確認及びマイナ保険者証利用への対応、組合員及び被保険者資格等の適正化、医療費適正化を誠実にやり、益々の健全運営を行ってまいります。

歳入

1. 被保険者数

組合員の異動の状況は、特定被保険者の増加により若干緩やかになりつつありますが、家族被保険者においては、被用者保険の適用拡大等の影響により依然続いていることから、令和6年度被保険者数は、過去5箇年の伸び率等から推計し、組合員数9,916人、家族10,678人(内1歳未満被保険者220人含む)、計20,594人、又組合特定被保険者6,140人、介護保険第2号被保険者9,024人といたします。

区 分	5箇年平均伸率	令和5年9月末現在	令和6年度被保険者推計	
組 合 員	第1種	0.994207	7,096人	6,826人
	第2種	0.987735	2,060人	2,005人
	第3種	1.015289	742人	753人
	第4種	0.995615	264人	263人
	第5種	1.130352	61人	69人
	計	0.994789	10,223人	9,916人
家 族	0.985540	10,979人	10,678人	
合 計		21,202人	20,594人	

2. 国民健康保険料

コロナ禍後の医療費の動向、拠出金等の増加など今後危惧する要因がありますが不確定なこともあることから、令和6年度においては、国民健康保険料を改定せず据え置くことといたします。又、令和6年4月より産前産後被保険者への賦課保険料軽減措置を実施いたします。

令和6年度国民健康保険料は、前記の被保険者数を基に、1歳未満被保険者減免額並びに令和6年4月から実施する産前産後期間保険料軽減を差引き、医療給付費分22億08,205千円、後期高齢者支援金分6億32,978千円、又、介護納付金分は3億79,008千円をそれぞれ予算計上いたします。

(1) 国民健康保険料の賦課

賦課期日を令和6年4月1日とし、納期を令和6年4月から令和7年3月までの各月を12期とし、各期において徴収いたします。

(2) 国民健康保険料賦課額

賦課被保険者1人につき、次表の月額を各区分により賦課いたします。

保険料区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分		
組 合 員	第1種	17,600円	2,600円 (介護保険第2号被保険者該当者)	3,500円 (介護保険第2号被保険者該当者)	
	第2種	14,400円			
	第3種	11,600円			
	第4種	8,000円			
	第5種	6,100円			
家 族	5人まで	2,400円	2,600円	3,500円 (介護保険第2号被保険者該当者)	
	6人以上	0円			0円
	未就学児	1,400円			2,600円
	1歳未満	△1,400円			△2,600円

3. 国庫支出金

令和6年度療養給付費補助金は、近年の医療費の動向を加味し算出した額に、前期高齢者納付金補助金及び特別調整補助金を含め22億92,702千円、後期高齢者支援金補助金7億58,529千円、介護納付金補助金2億58,595千円をそれぞれ予算計上し、他出産育児一時金補助金、高額医療費共同事業補助金、特定健康診査等補助金、事務費負担金を含め、国庫支出金総額は34億01,941千円を予算計上いたします。

4. 共同事業交付金

令和6年度において見込まれる、1,000万円以下の高額医療費に係る拠出金1億70,822,000円及び1,000万円を超えるものに係る拠出金7,151,000円に対し、全国国民健康保険組合協会から交付される交付金、1億60,890千円を予算計上いたします。

5. 財産収入

各積立金の運用は確実性を優先しつつも、できるだけの運用益を見込むよう行うこととし、運用から得る利息収入は現況を加味し7,001千円を予算計上いたします。

6. 繰越金・繰入金

コロナ禍前の医療費に戻りつつあるなか、不測な医療費の高騰及び増加する支援金並びに納付金等への対応のため、財政調整積立金4億50,000,000円を繰入処分し、令和5年度決算剰余金から4億34,694,000円を繰り越すこととし予算計上いたします。

7. 諸収入・歳入合計

年度内の医療費等の支払に充てる資金の運用益である預金利子において1,100千円、第三者行為の求償見込分として第三者納付金4,000千円、労災保険適用等による医療費の返納金500千円をそれぞれ計上し、諸収入全体では6,014千円を予算計上いたします。

以上歳入合計は、前年度当初予算より91,265千円減の76億80,745千円を予算計上いたします。

歳出

1. 組合会費・総務費

組合会費は、通常組合会及び急遽開催が必要な場合を考慮し、臨時組合会を含め3回開催

公

告

広島県建設国民健康保険組合

第111回広島県建設国民健康保険組合組合会を次のように開催しました。

- 日時 令和6年2月28日(水) 自 午後12時30分
- 場所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
- 議案

(1) 専決処分報告

- 報第1号 令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳出予算補正について
- 第1号議案 広島県建設国民健康保険組合規約の一部改正について
 - 第2号議案 積立金の処分について
 - 第3号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合事業計画について
 - 第4号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算について
 - 第5号議案 広島県建設国民健康保険組合役員を選任について



報第1号 令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳出予算補正を次のように専決処分したことが報告されました。

令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳出予算補正

款	項	予算現額	補正額	補正後の予算額
11 諸支出金		14,319	17,266	31,585
	1 償還金及び還付加算金	14,318	17,266	31,584
12 予備費		545,153	△17,266	527,887
	1 予備費	545,153	△17,266	527,887
歳出合計		7,875,963	0	7,875,963

第1号議案 広島県建設国民健康保険組合規約の一部が次のとおり改正されました。

規約一部改正新旧対照表

(傍線が改正部分)

新	旧
(保険料の変更) 第二十三条 (略) 2 (略) 3 前各項の保険料変更の調定は、毎月一日とする。 (産前産後期間相当分の保険料軽減) 第二十三条の二 組合員の世帯に出生する予定の被保険者又は出生した被保険者(以下「出生被保険者」という。)がある場合、出生の予定日(出産日)の属する月(以下「出生予定月」という。)の前月(多胎妊娠の場合には、三月前)から出生予定月の翌々月までの期間に係る保険料を軽減する。 2 前項において軽減する保険料の額は、産前産後期間において当該出生被保険者に賦課する保険料相当額とする。 (納額告知) 第二十四条 保険料の額を決定したときは、理事長はすみやかに、これを組合員に通知しなければならない。	(保険料の変更) 第二十三条 (略) 2 (略) 3 前各項の保険料変更の調定は、毎月一日とする。 (納額告知) 第二十四条 保険料の額を決定したときは、理事長はすみやかに、これを組合員に通知しなければならない。



第2号議案 積立金を取り崩して国保会計に繰り入れ処分することが承認されました。

- 処分積立金
(1) 財政調整積立金 450,000千円

第3号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合の事業計画が、次のとおり決定しました。

令和6年度広島県建設国民健康保険組合事業計画報告

基本方針

少子高齢化に加え今後において人口の減少へと進むなか、全世代において自身の健康の保持・増進並びに疾病の重症化予防をし、高齢者においては健康寿命を延伸しより長く社会参加することにより、社会保障全般において、全世代で公平で応能な負担をしていくことが今後必要とされており、「こども・子育て支援」「医療保険」「雇用制度」「年金制度」等において、人口減少への施策が進められようとしており、今後においても国保組合とし

は前年度より2,874円増の87,607円と見込まれ、これにより算定した令和6年度概算介護納付金額を7億87,586,930円と見込み、前々年度精算額と調整額を合わせ、6億62,644千円を予算計上いたします。

6. 共同事業拠出金

近年における1,000万円を超える超高額医療費の増加により、今後の国保組合の財政安定化を図るために、以前からの100万円を超える高額な医療費の発生割合等に応じて拠出するものと、1,000万円を超える高額医療費への対応のための拠出金について、令和6年度拠出金と事務費を含め前年度当初予算額より10,303千円増の1億78,098千円を予算計上いたします。

7. 保健事業費

生産年齢人口が急減する2040年頃を見据え、自らが健康への意識を高め、疾病を予防することにより健康寿命の延伸を図っていくことが重要とされ、国保組合として被保険者の健康の保持・増進また予防・健康づくり等へ取り組むことは使命であり、そしてこのことは健全財政運営に繋がっていくものであることから、令和6年度保健事業費は特定健康診査の費用等を含め、2億69,307千円の予算を計上し次の事業を行ってまいります。なお、母子の健康を思い育児情報誌配布事業を行ってまいりましたが、健康相談事業へ移行することにより育児情報誌配布事業を中止いたします。

(1) 特定健康診査、保健指導及び節目がん検診(節目がん検診予算人員：458人)

特定健康診査及び保健指導は、健康を保持することにより生活習慣病の発症リスクを下げ健康寿命を延ばすこととなります。

令和6年度においても健康診査目標受診率70%、保健指導実施率30%で実施いたしますので、該当被保険者におかれましては、ご自身の健康のためにもご協力をお願いいたします。なお、貧血検査及び組合で受診できるがん検診として、大腸がん検査、前立腺がん検査、子宮がん検査を同時実施し、糖尿病腎症の重症化予防のため血清クレアチニン検査も特定健康診査実施時に同時実施いたします。また、がんの発症部位によっては、若年者においても早期発見、早期治療が重要であることから、「節目がん検診」として、満年齢20歳、25歳、30歳、35歳の組合員及び、満年齢30歳、35歳の家族を対象として、特定健康診査実施会場においてがん検診を実施します。

(2) 国保組合特定健診及び特定保健指導実施率向上対策事業

より多くの対象被保険者に特定健診及び特定保健指導を受けていただくため、リーフレット配布及び各地域連合にお願いし受診勧奨の広報等をしていただくとともに、機会あるごとに特定保健指導への受診勧奨を積極的にを行い受診率の向上を図ってまいります。

(3) 人間ドック・脳ドック・PET検診及び受診勧奨(予算人員：人間ドック2,850人・脳ドック750人・PET検診30人)

疾病の早期発見あるいは健康管理のため、人間ドック・脳ドック検診機関60機関、うち脳ドック検診機関3機関の契約検診機関で、年1回各契約機関での基本検診の8割を補助するとともに、オプション検診を受けられた場合には、項目の限定をせず5千円の上限で補助いたします。又、ごく初期の小さながんの診断が可能で、PET-CT検査が受けられる契約検診機関2機関と契約していましたが、令和6年度より広島平和クリニックのみの検診契約となり、検診された場合年1回において検診費用の内40,200円を補助し、満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳になられた被保険者の内で、検診等無受診者への受診勧奨を行います。

(4) 肺がん(アスベスト)検診(予算人員：500人)

建築業に従事する組合員にとって、石綿(アスベスト)疾患は深刻な問題であり、早期に発見し治療をすべきものであることから、組合員並びに配偶者の方を検診対象とし、各地域連合の年間実施計画により、自己負担額2,000円で広島県環境保健協会並びに中国労働衛生協会の2機関で検診を行ってまいります。

(5) 歯科健診(予算人員：70人)

健康な歯を保ち歯周病に罹らないことは歯科疾患のみならず、風邪や生活習慣病等の予防にもなることから、広島県歯科医師会と契約し、広島県歯科医師会指定医院で検査された場合において、年1回全被保険者を対象として健診費用の全額を補助いたします。又、3歳から6歳のお子様には正しい歯磨き習慣を身につけていただくため、該当世帯に「はみがきチャレンジ」カレンダーを配布させていただくとともに、母体組合機関紙をととして歯科疾患予防のため口腔ケアの啓発を行います。

(6) がん検診補助及び受診勧奨(予算人員：250人)

がん疾病に早期に対処していただくため、市町で実施されるがん検診への受診促進として、組合員とその配偶者へ自己負担額の全額を補助いたします。又、がん予防のためのリーフレットを配布し受診勧奨を行ってまいります。

(7) 料理教室、健康講演会(健康ビデオ巡回含む)・介護予防活動・スポーツ大会等補助

各被保険者世帯の疾病予防並びに健康保持増進のため、食生活を考えていただくことが大切と思い、国保データベース(KDB)システムのデータを基に各地域における疾病の傾向を考慮して、各地域連合の主婦の会を中心に、栄養士を招き開催される料理教室について教材費を助成いたします。又、各地域連合において所属被保険者へ今後の健康意識の向上及び健康寿命の延伸を考えて、事前申請で実施される健康講演会、介護予防(フレイル予防)活動及びスポーツ大会について、各地域連合の助成枠の範囲で助成いたします。(健康ビデオ巡回事業は、会場費のみ補助)

(8) インフルエンザ予防接種(予算人員：2,000人)

インフルエンザに罹患し重症化が懸念される、接種日現在1歳以上中学校入学までの被保険者と65歳以上の被保険者について、疾病予防並びに市町が行なうインフルエンザ予防接種促進のため、接種費用負担額のうち年度中1人1回限りで1,500円を上限に補助いたします。

	補助対象者生年月日
65歳以上	昭和24年10月2日生まれ～昭和35年3月1日生まれ
1歳以上中学校入学まで	平成24年4月2日生まれ～令和6年3月1日生まれ

(9) チャットボット・電話健康相談

医師やヘルスカウンセラー(保健師・助産師・看護師・ケアマネジャー等)へ、健康、介護、医療の相談また育児、こどもの相談、メンタルヘルスの相談等をチャットボット(自

分の必要経費5,603千円を予算計上いたします。総務費の内、理事会費も急遽の開催分を含め、四役会議年6回、理事会年6回、監事会年2回の開催必要経費等を計上し、一般管理費等においては、適正な事務必要経費を念頭に、各関係機関との情報連携等への対応必要経費及び各事務等の必要経費、各地域連合への事務委託費等をそれぞれ見込み、総務費全体で1億86,396千円を予算計上いたします。

(1) 会議の開催

- 組合会…国民健康保険法第27条に定めたもののほか、組合の意思決定を行うため、令和6年7月(決算等)と、令和7年2月(予算等)の2回の開催を予定いたします。
- 理事会…組合業務の執行のため、年間5回の開催を予定いたします。
- 四役会議…理事会の委託事項や組合業務等に関する必要事項について、協議するため年間5回の開催を予定いたします。
- 監事会…組合業務の執行状況及び財産の状況を監査するため、年間2回の開催を予定いたします。

(2) 事務局体制

事務局長の統括の下、2課4係13名体制で、特定個人情報利用事務実施者としての情報連携事務、組合員並びに被保険者資格事務、保険料調定及び収納事務、保険給付事務、レセプト点検事務、保健事業業務、交通事故等第三者行為・労災事故にかかる求償事務、医療費等支払事務、国庫補助金申請事務等について、関係法令等を遵守し医療費適正化並びに適用の適正化のため業務分担を明確にし、適正かつ積極的に事務に従事してまいります。

① 情報連携事務等

被保険者の特定個人情報を含む個人情報の安全管理措置を徹底し、行政機関等との情報連携並びに医療機関・薬局等とのオンライン資格確認及びマイナ保険証移行関係事務について適正に事務を行います。

② 医療費適正化

広島県国民健康保険団体連合会レセプト点検事業を活用することによりレセプト内容点検を充実し、全職員において毎月の資格点検並びに外傷等レセプトの抽出を行い、第三者行為・労災事故の求償等を行います。

③ 組合員資格確認

適用の適正化のため新規加入組合員については、職種・事業所区分・事業所名を明確にできる原則的な書類の提出を求め、既加入組合員については広島県建設国民健康保険組合組合員資格判定細則により、該当組合員へ調査票を送付し届出の住所・職種・事業所区分・事業所名の確認を行います。

④ 家族被保険者資格の適用の適正化

組合員の扶養家族(18歳以上65歳未満を対象)として被保険者資格がある者について、実態調査を行い適正なる被保険者資格の認定について確認を行います。

⑤ 保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進並びに疾病予防のため、広島県建設国民健康保険組合保健事業計画により事業を推進してまいります。

2. 保険給付費

療養給付費は、令和6年度の診療報酬改定率本体0.88%、薬価等マイナス1.00%、全体ではマイナス0.12%を加味した過去3年間の医療費実績と、コロナ禍後の医療費の動向並びに被保険者数の異動等を考慮し、前年度当初予算より、5,034千円増の37億42,758千円を計上し、他療養費等を合わせた療養諸費全体では、37億92,654千円を予算計上いたします。高額療養費は、1件当たり費用額を前年度より5,578円増の109,091円と見込み、高額介護合算療養費を含め4億58,790千円を計上し、他出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当金等、保険給付費全体では、43億70,723千円を予算計上いたします。

保険給付の種類	保険給付の内容
療養の給付・療養費	①次号から第4号までに掲げる以外の被保険者…7割
	②6歳に達する日以後の3月31日以前である場合の被保険者…8割
	③70歳以上75歳未満の被保険者(現役並所得者)…7割
	④70歳以上75歳未満の被保険者(一般所得者)…8割
高額療養費 高額介護合算療養費	法令の定めに基づいて支給
出産育児一時金	1児につき…48万8千円 (ただし、「産科医療補償制度」加入者の場合1万2千円を加算し50万円)
葬祭費	組合員が死亡したとき…5万円、家族が死亡したとき…3万円
傷病手当金	支給日額…3千円 支給限度日数…待機期間3日で4日以後42日(入院の場合は57日)
出産手当金	出産前15日出産以後42日以内で1日3千円

3. 後期高齢者支援金

令和5年度1人当たり支援金概算負担額は69,394円でありましたが、令和6年度においては前年度より2,506円増の71,900円と見込まれ、これにより算定した令和6年度概算後期高齢者支援金額を15億18,959,400円と見込み、前々年度の精算額及び事務費並びに病床転換支援金等を含め、14億52,156千円を予算計上いたします。

4. 前期高齢者納付金

前期高齢者(65歳以上75歳未満)に係る医療費負担について、各保険者における前期高齢者の加入割合で判断し財政調整するもので、令和6年度概算前期高齢者納付金額を2億43,824,102円と見込み、前々年度の精算額及び事務費を含め3億28,721千円を予算計上いたします。

5. 介護納付金

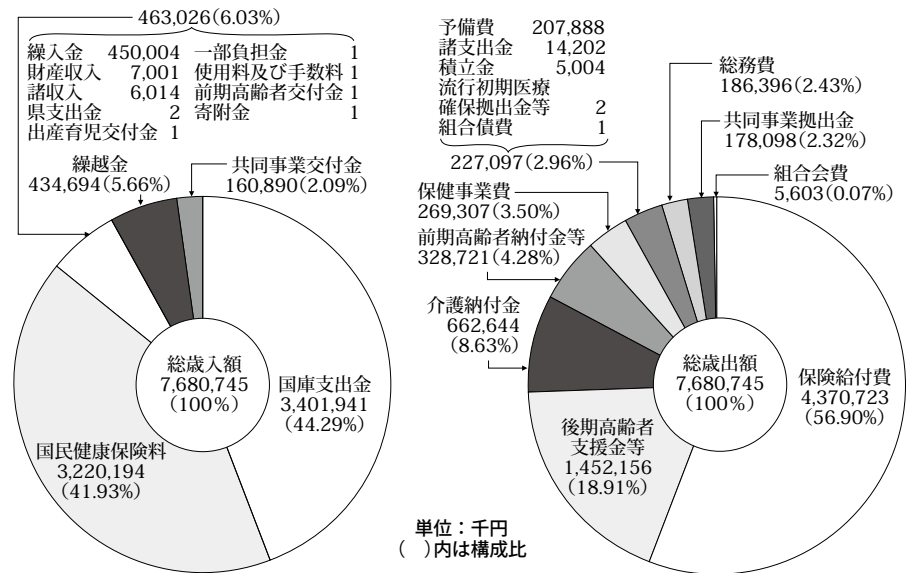
令和5年度1人当たり納付金概算負担額は、84,733円でありましたが、令和6年度において

第4号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合の歳入歳出予算が、次のとおり決定しました。

令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算

Table with columns for '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure), listing various items like '国民健康保険料', '組合会費', and '保険給付費' with their respective budget amounts and changes.

令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算構成比



第5号議案 広島県建設国民健康保険組合役員の任期が令和6年3月31日をもって満了するので、規約第40条第3項の規定により役員が選任されました。

建設国保組合の給付一覧表 (令和6年4月1日現在)

Table detailing insurance benefits including '療養の給付', '療養費', '高額療養費', '傷病手当金', '出産手当金', '出産育児一時金', and '葬祭費', with conditions and payment amounts.

動会話プログラム)及び電話で24時間相談ができる「からだスマイルサポート24」を令和6年度より実施いたします。

(10) 契約保養所(予算人員:2,500人) 健康保持増進のため、心身共にご家族とリフレッシュしていただくために、交通公社及び日本旅行の契約保養所を利用される場合、年1回の申請により被保険者1人2千円とし補助いたします。(1歳未満の被保険者を除く。)

(11) 産後就労助成金 建築業に従事する女性組合員に対し、産褥期の精神的不安を軽減することにより、出産休暇後における就労が継続できやすくなるものと考え助成金を支給いたします。

(12) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知 医療費適正化のため、医師と相談のうえ後発医薬品に変更可能な、現在治療中の該当被保険者に対して年6回隔月で後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知を通知いたします。

(13) 医療費通知、建設国保だより配布 医療費適正化並びに被保険者各位の健康意識の再確認のために、医療費控除申告用医療費通知を含め年3回通知いたします。又、医療費適正化、適用の適正化のための「建設国保だより」を保健事業の内容を含め送付いたします。

(14) エイズ予防対策事業 とても身近で、正しく理解し、正しい知識を持てば予防できる病気「エイズ」について、啓発のためリーフレットを配布いたします。

(15) 家庭救急常備薬配布 医療費等の検証により使用頻度が高いであろう感冒薬、胃腸薬、救急絆創膏等の最小限の常備薬配布は軽度の症状への対応薬として、被保険者にとっても有効なものと考えられることから、これらを基本常備薬とし隔年で内容を変更しつつ、今後における検証のためにも家庭救急常備薬を配布いたします。

(16) インセンティブ提供 被保険者一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」ことを思い、自発的かつ積極的に取り組むことが今後益々必要とされることから、これまでにおいて健康づくりをあまり実践されていない被保険者への行動変容のきっかけのため、あるいは既に行っておられる被保険者への報奨のため、事業参加結果によるインセンティブ提供事業を行ってまいります。

8. 積立金・諸支出金 積立金については、今年度において役員退職手当積立金に5,000,000円の積立をするものとし全体として5,004千円を予算計上し、諸支出金は、過年度分保険料還付金の経費を主として諸支出金全体で14,202千円それぞれ予算計上いたします。

9. 予備費・歳出合計 予備費において、保険給付費・後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金・共同事業拠出金の3%の予算計上が必要であり、又、被保険者の動向並びに不測な医療費の増加及び支援金等の変動に、随時適切に対処するため、2億07,888千円を予算計上し、歳出合計は歳入合計と同額の76億80,745千円を予算計上いたします。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

事業所・業種(職種)の調査を実施します(令和6年度)

建設国保は皆様の保険料と国からの国庫補助金を受け... 調査方法は令和6年9月頃建設国保から送付いたします...

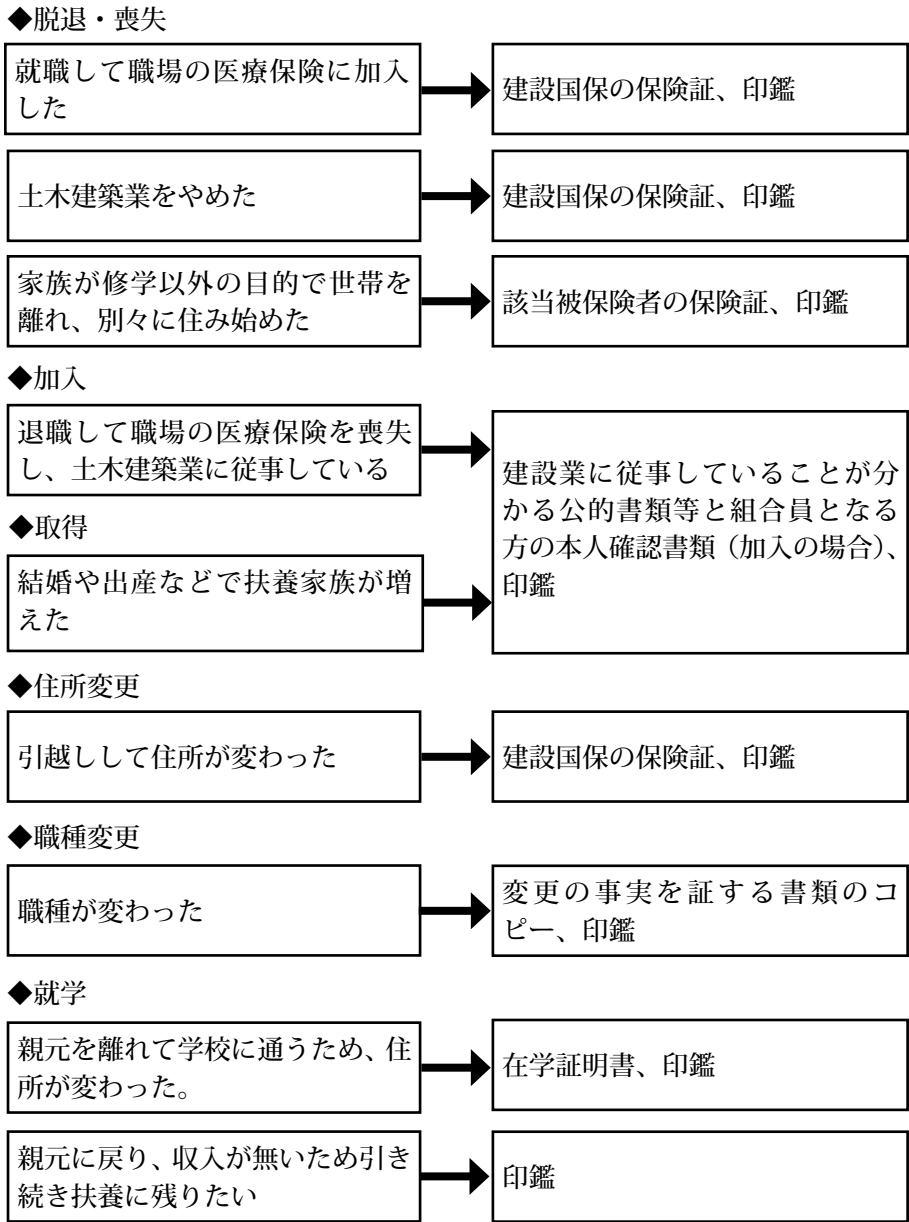
健康づくりビンゴの応募について

4月下旬に「健康づくりビンゴ」の応募要項が発送予定となっております...

速やかな届け出をお願いします

建設国保は自主運営の組合ですが、法律に基づいて認可された公益法人であり、国から多額の補助金を受けています...

【届け出が必要なもの】 【届け出に必要なもの】

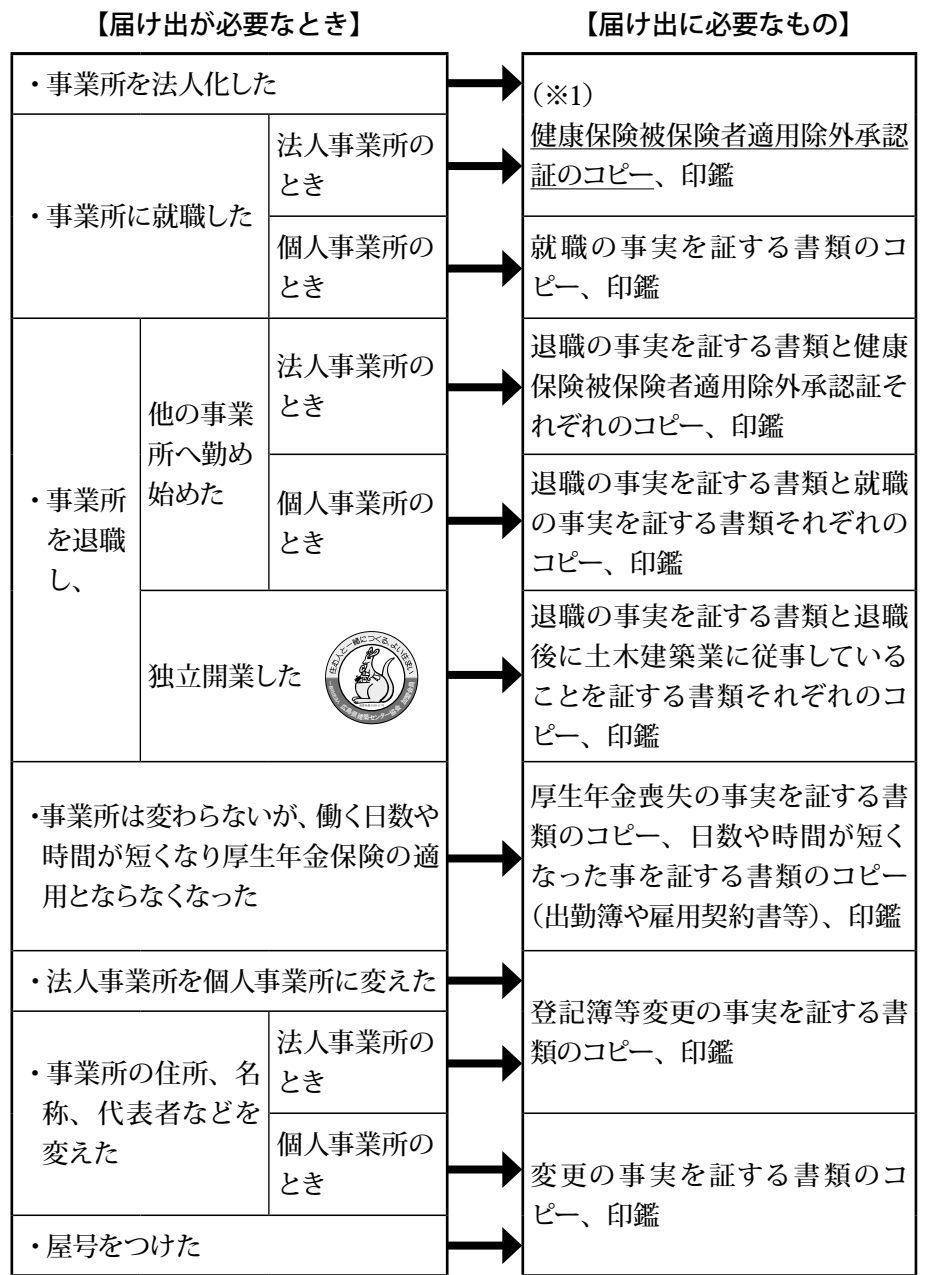


※各届け出には組合員並びに届け出事項に該当するご家族の個人番号が必要となりますので、個人番号の確認できる書類(個人番号カード、個人番号通知カード、住民票)を必ずご持参下さい。

※脱退・喪失の届け出に必要な保険証は有効期限に至っている場合、被保険者自身に破棄していただくことで返還を不要とします。(窓口で返還された場合は、建設国保で破棄いたします。)

★就労形態などが変わったときも届け出が必要です★

◆事業所等変更届
◆事業所等変更届
◆事業所等変更届
◆事業所等変更届
◆事業所等変更届



(※1) 健康保険被保険者適用除外承認申請はその事実が発生してから14日以内に年金事務所へ手続きする必要があります。(但し、厚生年金被保険者資格取得届については、事実発生の日から5日以内)

種別区分制度による国民健康保険料(令和6年度)

Table with columns for insurance type (e.g., business owner, employee), age group, and insurance premium amounts.

※令和6年4月より、出産される被保険者の方にかかる保険料について、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月までの4カ月間、多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3か月前からの6ヶ月間免除となります。

(◎) 介護分は40歳以上65歳未満の方が該当

3月1日の
組織人員
11,779人

労働安全標語

危険予知
怠る心に
潜む事故

第2地連 芦品
馬淵 喜秀さん
令和5年度・最優秀賞

労災保険に入りましょう
労働災害地連別件数一覧表
令和6年2月分

Table with 2 columns: 地連名, 件数. Lists accident counts for various regions like 福山, 瀬戸内, etc.

労災事故発生原因

Table with 2 columns: 内容, 件数. Lists causes of labor accidents such as 打撲, 転落, etc.

「カンガルーマーク」クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のみは含まない)をお答えください。

4月 23日 第7地連主婦の会会長会議
5月 30日 第7地連単着付け教室

税金Q&Aコーナー 税金対策部
シロアリ駆除費が雑損控除に

Q1: 7年前に建築して居住の用に供していた家屋の一部がシロアリによって被害を受けたため修繕を行いました...



【主婦の会会長・穂田和子】1月30日(火)主婦の会総会を24人の参加で行いました。

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。



【主婦の会会長・穂田和子】1月30日(火)主婦の会総会を24人の参加で行いました。

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。

第1地連 福山
第59回主婦の会総会
認知症は早期で改善

総会の後は、老人保健施設かなえの松岡保健師による「認知症サポーター講座」を受講しました。

第1地連 福山
第67回定期大会
久しぶり賑やかに

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。

第8地連 西島
建労の良さを未加入者へ
組織拡大、増強を誓う

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。

第9地連 北島
第13回定期大会
会場はほぼ満席

【教宣部員・濱田裕二】2月25日(日)、第9地連北島は第13回定期大会を広島市安佐北区可部の「広島安佐商工会館可部支所2階」において参加者53人(代議員38人、役員15人)で開催されました。

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。

【教宣部員・村上浩通】2月11日(日)、第67回定期大会が労働会館みやびで開催されました。